

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北山 禎介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)5512-3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 山崎 武
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 57,619,800,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年6月29日に有価証券報告書（第7期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）を関東財務局長に提出したことに伴い、当該書類を平成21年5月28日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成21年6月15日付及び平成21年6月23日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の参照書類とするため、また、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類）

訂正後の「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を新たに添付しております。

（添付書類の削除）

「平成21年3月期の業績の概要」

「有価証券報告書提出日以降発生した重要な事実」

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第6期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 平成20年6月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第7期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) 平成20年8月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第7期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) 平成20年11月28日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第7期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成21年5月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成20年7月22日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成21年5月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成20年12月18日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成21年5月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月27日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成21年5月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月28日に関東財務局長に提出

9 【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を平成20年8月14日に関東財務局長に提出

10 【訂正報告書】

訂正報告書(上記3の四半期報告書の訂正報告書)を平成21年2月12日に関東財務局長に提出

11 【訂正報告書】

訂正報告書(上記8の臨時報告書の訂正報告書)を平成21年6月15日及び平成21年6月23日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類であります第6期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成21年5月28日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は上記有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については 〃で示しております。

また、上記有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」についても、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成21年5月28日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「対処すべき課題」は上記有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に、本有価証券届出書提出日（平成21年5月28日）までに生じた変更その他事由を反映し、その全体を一括して記載したものであります。

当該「対処すべき課題」には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成21年5月28日）現在において判断したものであります。

なお、当該有価証券報告書中の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」以外にも将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（平成21年5月28日）現在においてもその判断に変更はありません。ただし、下記の「事業等のリスク」に記載した事項が顕在化した場合など、将来の経営環境その他の要因により達成できない可能性があります。

〔事業等のリスク〕

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成21年5月28日）現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を初めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、国内の経済金融環境も大きな影響を受けています。こうした状況の下、国内外における取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の流動性及び資金調達能力等に問題が発生したりする可能性があるほか、金融資本市場の著しい変動によって当社グループの資本及び資金調達・流動性に関するリスクが増大する可能性があります。また、このような状況に対処するために各国政府が金融財政政策を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、このような状況が長期化・深刻化する可能性があります。その結果、国内外の経済金融環境がさらに悪化した場合には、直接的又は間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当社は平成19年4月に公表した平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のほか、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、これらの事業戦略は、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。特に平成20年度以降、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、経済成長率、株価、金利や為替レートといった中期経営計画の前提となる経済条件と現実との乖離が拡大してきているため、財務目標としておりました利益水準等については、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

3 合併事業、提携、出資、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等は、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先が業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われています。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化を含む内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、国内外で貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し始めております。国内外の経済金融環境が今後さらに悪化した場合には、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、今後さらに与信関係費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすほか、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオが影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは損失の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 資本及び資金調達・流動性に関するリスク

当社及び当社グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当社は平成21年3月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 第四種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化

本有価証券届出書提出日（平成21年5月28日）現在において、当社が発行する第四種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

21 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

22. 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

23. 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

24. 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

25. 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

26. 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があります。その内容によっては当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱に対応するため、自己資本比率規制、金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

27. 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日付で、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業（一部資産・負債を除く）及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業（以下、「対象事業」と総称する。）並びに対象事業に関連する関係会社の株式、「日興」に関連する商標権及び政策保有株式等を含むその他の資産を、関係当局の許認可等が得られることを前提として取得することに合意しております。なお、対象事業の取得は、会社分割（吸収分割）により対象事業を承継する新設の会社（以下、「新・日興証券」という。）の全ての株式を取得する方法により行う予定です。

当社グループによる対象事業等の取得は、新・日興証券の顧客サービスと、当社グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものですが、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 予定どおりに取引を実行できないリスク

対象事業等の取得は、関係当局からの必要な許認可の取得等を含む取引実行のための一定の条件が満たされることを前提としており、かかる条件が満たされず、予定どおりに取引を実行できない可能性があります。また、許認可取得等の過程において、取引形態や取得対象・取得対価を含む取引条件等の変更が必要となる可能性があります。これらの結果、対象事業等の取得による更なる成長力の獲得その他の目的の実現や、その他の想定している成果が得られない可能性があります。

(2) 対象事業等と当社グループの既存事業との融合に関するリスク

当社グループは、新・日興証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当社グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当社の経営成績及び財政状態に予期しない悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの既存事業と対象事業等の融合に関連する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当社グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等の取得を決定していますが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引き継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、現在、持分法適用関連会社である大和証券エスエムピーシー株式会社をホールセール証券事業の中核として事業展開しており、今後は、新・日興証券の取得や、日興シティホールディングス株式会社及び日興シティグループ証券株式会社との業務提携の検討により、ホールセール事業の更なる強化を企図していますが、当該強化については、これらの関係者や株式会社大和証券グループ本社との関係が今後の協議によるため、必ずしも当社グループが想定している成果が得られるとは限りません。

(4) 無形固定資産の計上に関するリスク

当社グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産(現時点における概算額で2,000億円台半ば)を計上する見込みです。のれんについては20年で償却することを想定していますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当社グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っていますが、当社グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

(6) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しています。これらのリスクの中には、当社グループの事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当社グループの中核的業務である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当社グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

- ・競争激化に関するリスク
- ・有能な人材の確保に関するリスク
- ・事業戦略を遂行できないリスク
- ・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
- ・金利や為替レートの変動に関するリスク
- ・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
- ・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク

- ・ オペレーショナルリスク
- ・ 流動性に関するリスク
- ・ 法令・規制等に関するリスク
- ・ 自己資本規制比率に関するリスク
- ・ 訴訟等の紛争リスク
- ・ 投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

【対処すべき課題】

昨年来の金融市場の混乱と、世界的な景気の落ち込みを受け、当社グループを巡る事業環境は厳しさを増しております。今後も不透明・不確実な経営環境が継続するものと想定されますが、一方で、金融システムの安定化に向けて、様々な取組みや、新たな規制の枠組みづくりが国際的な規模で行われております。こうした中、当社グループでは、平成21年度を、「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

(1) 「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、引き続き、株式会社三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。当社グループでは、パーゼル（新BIS規制）への対応を着実に進め、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を導入済みですが、信用リスクについても平成21年3月末から先進的内部格付手法を導入することとし、より高度なリスクアセットの管理体制を整備しております。加えて、世界的に景気減速懸念が強まるなか、株式会社三井住友銀行におきまして、昨年11月に新設いたしました国際与信管理室を本年4月に国際与信管理部に変更し、グローバルベースでの与信管理機能を強化いたしましたほか、当行が抱える様々なリスクを一元的に管理するために「リスク管理部門」を設置、同部門に、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」という金融機関が抱える主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、財務目標の一つであります、「連結Tier1比率8%程度」の実現に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、不透明・不確実な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターン確保に向けた取り組みを強化してまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

このように、当社グループでは、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、「follow the basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく、基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて着実な成長を目指してまいります。また、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいりますほか、CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

(2) グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

当社グループでは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、新株式の発行を通じて、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質」を早期に実現するとともに、更なるストレスにも耐え得る強固な資本基盤を構築、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たし、様々な事業機会を捕捉していきたい、と考えております。

また、当社グループは、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

(3) 成長事業領域の強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

世界経済の先行きに対する不透明感は依然として払拭されてはおりませんが、お客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、お客さまの経営課題に対してきちんと解決策を提供していく、という当社グループの方針は不変です。

まず、法人のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。特に中小企業のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、株式会社三井住友銀行では、無担保で第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、5万社を超えるお客さまにご利用いただいているほか、有担保の「ワイドサポートローン」「アセットバリュー」等を開発し、お客さまの様々な資産を活用した、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。

また、お客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、本年4月に営業拠点への支援機能を集約した法人業務推進部を新設、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートを推進してまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部との協働を通じ、引き続き推進してまいります。大和証券エスエムビーシー株式会社との連携につきましても、本年6月に施行が予定されておりますファイアウォール規制の見直しを踏まえ、強化してまいります。プライベート・アドバイザー本部においては、企業オーナー等、個人取引と法人取引に跨るお客さまのニーズへの対応力の強化に引き続き努めるとともに、昨年4月に設置したグローバル・アドバイザー部を通じ、法人営業拠点への外国業務に関するサポートを強化することにより、お客さまの海外事業支援への対応力を一層向上してまいります。投資銀行業務につきましては、ファンド投資にかかるリソース、ノウハウを投資営業部に集約するとともに、アセットマネジメント関連業務をプロダクト戦略室に集約することにより、商品・サービスの質を更に向上してまいります。加えて、信託部を投資銀行部門に移管し、信託機能を活用した商品、サービスの質を向上してまいります。

リース事業につきましては、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づいて発足した三井住友ファイナンス&リース株式会社におきまして、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、航空機オペレーティングリース事業やコユザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供といった、多様なリース業務の展開を進めること等により、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズにつきましては、ITサービス事業分野において更なる成長を図るため、昨年9月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと広範な範囲での事業提携及びこれを前提とした資本提携を行うことで基本合意し、本年1月には株式会社J S O Lとして再出発いたしました。今後、システム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供力を一段と強化してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行における金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、終身、定期、医療等の保険商品、投資信託、個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えするとともに、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、本年4月には、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併により、株式会社セディナが発足、三井住友カード株式会社と併せ、当社グループのクレジットカード事業を担う2社体制が整いました。当社グループでは、引き続き、グループトータルでのスケールメリットの追求及び各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じ、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。また、本年5月には、オリックス株式会社との間で、オリックス・クレジット株式会社の共同事業化に合意いたしました。当社グループは、これまでにも、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいりましたが、新たな連携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進めてまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンスなど、当社グループが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、本年4月、株式会社三井住友銀行が中国に全額出資の子会社「三井住友銀行(中国)有限公司」を設立、これまで以上に中国地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいりますとともに、南アジアや豪州地域におきましても、昨年4月に設置したアジア・大洋州本部を中心に、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。また、ベトナムエグジティブバンク及び国民銀行(韓国)との業務提携、並びに、昨年10月に合意しました、同行持株会社KBフィナンシャル・グループへの出資や、第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)などアジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいります。加えて、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ビーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働につきましても、具体的な検討を進めてまいります。

(日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得)

当社グループは、本年5月に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く)及び日興シティグループ証券株式会社の国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業等を、関係当局の許認可を前提に取得することにつき、合意いたしました。本件を通じて日興コーディアル証券等の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感を融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

当社グループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類であります第7期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成21年6月29日)までの間において、生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成21年6月29日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。ただし、当該有価証券報告書中の「事業等のリスク」に記載した事項が顕在化した場合など、将来の経営環境その他の要因により達成できない可能性があります。

[次へ](#)

(添付書類)

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移2. 主要な経営指標等の推移

(訂正前)

(1) 主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,552,510	3,580,796	3,705,136	3,901,259	4,623,545
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	342,844	30,293	963,554	798,610	831,160
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	330,414	234,201	686,841	441,351	461,536
連結純資産額	百万円	3,070,942	2,775,728	4,454,399	5,331,279	5,224,076
連結総資産額	百万円	102,215,172	99,731,858	107,010,575	100,858,309	111,955,918
1株当たり純資産額	円	215,454.83	164,821.08	400,168.89	469,228.59	424,546.01
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	52,314.75	44,388.07	94,733.62	57,085.83	59,298.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	35,865.20		75,642.93	51,494.17	56,657.41
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.37	9.94	12.39	11.31	10.56
連結自己資本利益率	%	31.68		33.15	13.07	13.23
連結株価収益率	倍	14.71		13.72	18.74	11.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,522,118	3,280,122	2,208,354	6,760,740	5,782,588
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,028,346	2,623,525	662,482	4,769,454	5,086,559
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	137,134	54,199	679,464	1,244,945	102,112
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	3,529,479	2,930,645	5,159,822	1,927,024	2,736,752
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	42,014 〔11,926〕	40,683 〔13,064〕	40,681 〔13,015〕	41,428 〔13,320〕	46,429 〔13,448〕

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。

5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

- 6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度以前は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結株価収益率につきましては、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当社の主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	百万円	55,515	258,866	55,482	376,479	111,637
経常利益	百万円	51,188	253,448	48,264	364,477	89,063
当期純利益	百万円	50,505	252,228	73,408	363,535	82,975
資本金	百万円	1,247,650	1,352,651	1,420,877	1,420,877	1,420,877
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188	普通株式 7,424,172 優先株式 950,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101
純資産額	百万円	3,172,721	3,319,615	3,935,426	2,997,898	2,968,749
総資産額	百万円	3,403,007	3,795,110	4,166,332	3,959,444	4,021,217
1株当たり純資産額	円	232,550.74	257,487.78	330,206.27	342,382.75	339,454.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第13回 第四種 優先株式 67,500()	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第13回 第四種 優先株式 67,500() 第1回 第六種 優先株式 728()	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第1回 第六種 優先株式 88,500()	普通株式 7,000() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第1回 第六種 優先株式 88,500()	普通株式 12,000 (5,000) 第1回 第四種 優先株式 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 (67,500) 第5回 第四種 優先株式 (67,500) 第6回 第四種 優先株式 (67,500) 第7回 第四種 優先株式 (67,500) 第8回 第四種 優先株式 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 (44,250)

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり当期純利益	円	3,704.49	38,302.88	6,836.35	46,326.41	9,134.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3,690.72	25,178.44	6,737.46	41,973.46	9,133.76
自己資本比率	%	93.23	87.47	94.46	75.72	73.83
自己資本利益率	%	1.57	15.47	2.38	13.71	2.67
株価収益率	倍	207.86	18.95	190.16	23.10	71.82
配当性向	%	80.97	7.81	46.64	15.31	131.37
従業員数	人	97	115	124	131	136

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第5期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第6期中間配当についての取締役会決議は平成19年11月19日に行いました。

4 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

5 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

(訂正後)

(1) 主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,580,796	3,705,136	3,901,259	4,623,545	<u>3,552,843</u>
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	30,293	963,554	798,610	831,160	<u>45,311</u>
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	234,201	686,841	441,351	461,536	<u>373,456</u>
連結純資産額	百万円	2,775,728	4,454,399	5,331,279	5,224,076	<u>4,611,764</u>
連結総資産額	百万円	99,731,858	107,010,575	100,858,309	111,955,918	<u>119,637,224</u>
1株当たり純資産額	円	164,821.08	400,168.89	469,228.59	424,546.01	<u>2,790.27</u>
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	44,388.07	94,733.62	57,085.83	59,298.24	<u>497.39</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		75,642.93	51,494.17	56,657.41	—
連結自己資本比率 (第一基準)	%	9.94	12.39	11.31	10.56	<u>11.47</u>
連結自己資本利益率	%		33.15	13.07	13.23	—
連結株価収益率	倍		13.72	18.74	11.06	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,280,122	2,208,354	6,760,740	5,782,588	<u>7,368,053</u>
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,623,525	662,482	4,769,454	5,086,559	<u>6,639,254</u>
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,199	679,464	1,244,945	102,112	<u>352,652</u>
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,930,645	5,159,822	1,927,024	2,736,752	<u>3,800,890</u>
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	40,683 〔13,064〕	40,681 〔13,015〕	41,428 〔13,320〕	46,429 〔13,448〕	<u>48,079</u> 〔13,261〕

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成16年度及び平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度以前は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成16年度及び平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7 連結株価収益率につきましては、平成16年度及び平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

8. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,648.21	4,001.69	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益金額 (—は1株当たり 当期純損失金額)	円	443.88	947.34	570.86	592.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	756.43	514.94	566.57

(2) 当社の主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	258,866	55,482	376,479	111,637	134,772
経常利益	百万円	253,448	48,264	364,477	89,063	102,309
当期純利益	百万円	252,228	73,408	363,535	82,975	103,468
資本金	百万円	1,352,651	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877
発行済株式総数	株	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188	普通株式 7,424,172 優先株式 950,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 789,080,477 優先株式 103,401
純資産額	百万円	3,319,615	3,935,426	2,997,898	2,968,749	2,977,547
総資産額	百万円	3,795,110	4,166,332	3,959,444	4,021,217	4,057,313
1株当たり純資産額	円	257,487.78	330,206.27	342,382.75	339,454.71	3,389.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第13回 第四種 優先株式 67,500() 第1回 第六種 優先株式 728()	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第1回 第六種 優先株式 88,500()	普通株式 7,000() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第1回 第六種 優先株式 88,500()	普通株式 12,000 (5,000) 第1回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第5回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第6回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第7回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第8回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 (90 (70) 第1回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり当期純利益金額	円	38,302.88	6,836.35	46,326.41	9,134.13	118.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	25,178.44	6,737.46	41,973.46	9,133.76	—
自己資本比率	%	87.47	94.46	75.72	73.83	73.39
自己資本利益率	%	15.47	2.38	13.71	2.67	3.52
株価収益率	倍	18.95	190.16	23.10	71.82	28.79
配当性向	%	7.81	46.64	15.31	131.37	75.96
従業員数	人	115	124	131	136	167

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第5期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第7期中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

4 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

5 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

7 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、第7期の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

回次		第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり純資産額	円	2,574.88	3,302.06	3,423.83	3,394.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 30()	普通株式 30()	普通株式 70()	普通株式 120(50)
1株当たり当期純利益金額	円	383.03	68.36	463.26	91.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	251.78	67.37	419.73	91.34

(添付書類)

「平成21年3月期の業績の概要」及び「有価証券報告書提出日以降発生した重要な事実」を削除